

(様式第15)

取得財産等管理台帳
(令和 年度)

交付決定番号 第 号

区分	財産名	規格	数量	単価	金額	取得年月日	処分制限期間	保管場所	備考
				円	円				

(注)

- (1) 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が本交付規程第26条第1項に定める処分制限額以上の財産とする。
- (2) 財産名の区分は、(ア) 不動産、(イ) 船舶、航空機、浮標、浮さん橋及び浮ドツク、(ウ)(ア) (イ) に掲げるものの従物、(エ) 車両及び運搬具、工具、器具及び備品、機械及び装置、(オ) 無形資産、(カ) 開発研究用資産、(キ) その他の物件とする。
- (3) 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は分割して記載すること。
- (4) 取得年月日は、検収年月日を記載すること。
- (5) 処分制限期間は、国土交通省所管補助金等交付規則第11条に定める期間を記載すること。